

# 自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 鶴沼第3自治会連合会
2. 日 時 平成29年8月8日（火） 19時00分～20時40分
3. 場 所 新鶴沼台コミュニティセンター
4. 出 席 者 自治会長 21名、 市長、 企画総務部長

## <内容>

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○行政の説明

・ひと・くらし・まち ともに「育む」各務原

○テーマ概要

テーマ①：広報、回覧文書等の配付頻度の見直し（ICTの活用）

テーマ②：無料WiFi（公衆無線LAN）スポットの設置

テーマ③：各種講座や子ども館行事などを近場の施設で行ってほしい

テーマ④：生活道路の安全対策の推進

○提言による懇談

テーマ①：広報、回覧文書等の配付頻度の見直し（ICTの活用）

<山崎第3自治会長>

広報、回覧文書の配付頻度の見直しというテーマで意見を申し上げます。本日も自宅に戻ると広報紙が玄関前にありました。市長を前にして大変申し訳ありませんが、皆さん広報紙を読んでいますか、私自身は、ほとんど読んでいません。

そこで、自宅にあるパソコンやスマートフォンなどのICTを活用した閲覧をすれば、20ページ近い広報紙を月2回配付する費用、労力が軽減できると考えます。今回の広報紙を見せていただくと随所に工夫がされており、職員の方の力の入れようを汲み取ることができます。広報紙や回覧は、市のいろいろな情報を得るために必要で重要なことですが、なぜ、紙ベースが必要かということについては疑問を持ちます。

スマートフォンからでも広報紙のバックナンバーが閲覧できます。また、情報メール配信等もありますが、使いこなす側の配慮等も必要です。生涯学習・まちづくり出前講座の冊子を見ますと3ページに「スマホ活用講座」があり、情報の取得方法等の説明はされていますが、その先に何を指すかが問題です。

可見市や関市では、月1回の配付とのこともありますので本市でも回数を減らせないか、また、広報紙の配付を希望しない方には、普及を兼ねて何らかのクーポン等を配付してICTの普及をすれば、広報紙の配付が減り負担軽減ができると思います。

<市長>

広報紙の配付頻度については、2年に一度ぐらいの割合で、まちづくりミーティングの議題

として質問があり、その都度検討をしていきますと回答をさせていただいております。

毎年1月1日号の広報紙の紙面で読者アンケートを実施させていただいております。その中で、過去2年間の結果は、28年度で81.7%、29年度で85.6%の方から「ちょうどいい」との回答をいただいております。市としましては、市民の皆様になるべく多くの市政情報を正確かつ迅速にお知らせするという観点と紙面発刊手続きによる情報の遅滞がなくなる観点から2回の発刊が「ちょうどいい」とのご回答をいただいていると思っております。

以前、インターネットを利用した「買い物困難者講座」を開催させていただきましたが、講座には、意欲的で向上心の高い方が多く参加されてみえました。しかしながら、機械系ではなく、字を読んで理解したい方も多くみえる実態があります。市としましては、市民の皆様の種々なニーズに応える観点から、現状では月2回の発刊をしていきたいと思っております。

市では、市民の皆様との対話・協働による、まちづくりを進めており、その実現には情報の共有化が不可欠と認識しています。そのため、なるべく多くの方に市政情報をお届けするツールとして、市ウェブサイトやスマホ用アプリ、SNSとの連携によって、市民の利便性の向上や普段広報紙を読まない方への関心を高める必要があり、どこでも読むことができ、他の方とシェアするなど便利な機能を多く持っているICTの活用は、今後も市民の皆様への情報発信ツールとして積極的にPRに努めていきます。

なお、今後も、自治会長の皆様の負担軽減の観点から、配付物の精査、配付物の簡素化(広報紙掲載事項との重複等)を徹底するとともに、紙媒体以外での情報発信への切り替え等、今後も随時見直しを進めさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## テーマ②：無料WiFi（公衆無線LAN）スポットの設置

〈コンフォート自治会長〉

総務省のホームページの情報によると、平成29年度から平成31年度までの3カ年における防災等に資するWiFi環境の整備計画を作成しましたとあります。

市長の3つのビジョン、「ひと」を育む・「くらし」を守る・「まち」を支えるについてお話しいただきましたが、少し疑問があります、お話の中にインターネット環境についてあまりなかったように思います。「くらし」を守る・「まち」を支える等の中には防災に伴う、WiFi環境の整備が重要ですし、「ひと」を育む中でのモバイルの活用に伴うWiFi環境の整備が必要と思います。出前講座の資料を見ますと14ページにパソコン関係の講座がありますが、ネット環境を使用しなくてもできる講座です。テーマ①と重複する部分もありますが、デジタル化が進んでいるこの時代に資料配付も一つの方法と思いますが、こういうものから一脱するために、WiFi環境の整備を充実することで、ペーパーレス化が進むと思います。

WiFi環境の整備は、国からの指針もあり、数年前に他の自治会からの提言等も出ていますので、どのような状況にあるのか今後の計画についてお聞かせください。

〈企画総務部長〉

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、家庭内の電化製品等をインターネット環境を利用して管理するとか目覚ましく進化していると思います。無料WiFiスポットも各種店舗等で数多くあると思います。

その中で市の公共施設については、現状では限定的な整備にとどまっています。具体的には、

各ライフデザインセンターや小中学校の一部、川崎重工ホッケースタジアムに施設利用者あるいは児童生徒を対象に整備しています。今後の整備については、来年3月にリニューアルオープンする航空宇宙博物館にて来館者を対象としたWiFiスポットの整備を予定しています。また、防災の拠点となる新市庁舎に整備を計画しています。

非常に便利なツールであることは間違いありませんが、半面なりすましWiFi等の問題もあり、セキュリティ等の対策が必要で、エンドユーザの方の認識も大事だと感じています。

今後の公共WiFiスポットは、優先順位としては、まず、防災という視点が大切だと思います。その中でも、大災害時の通信手段の確保を最優先に考えていきたいと思っています。

〈コンフォート自治会長〉

公共施設以外で、例えば、JRとか名鉄の駅でのWiFiスポットは大きな駅ほどたくさんのWiFiスポットがありますので、市内の駅等の状況を調べていただきたいと思います。また、なりすましについての問題を防ぐ観点から、市が実施している出前講座で防御方法等の講座も実施していただきたいと思います。

テーマ③：各種講座や子ども館行事などを近場の施設で行ってほしい

〈新鵜沼台第8自治会長〉

市で開催される生涯学習講座や子ども館事業を鵜沼第3校区での開催をお願いしたい。生涯学習講座は市内の西の方で開催されることが多く、子ども館も鵜沼市民サービスセンターに移転し、この地区からは、車を利用しないといけない施設となりました。生涯学習講座や子ども館事業の一部を徒歩圏内の公共施設で実施していただきたいと思っています。

〈市長〉

旧鵜沼東子ども館の移転については、数年前から耐震上の問題で貸主の方から移転の依頼を受けており、安心安全の観点から、そして乳幼児健診等では、東部地区の方にご不便をおかけしておりましたので、東保健相談センターを設置し、市民サービスセンターと子ども館を移転し、複合施設とし東部地区の市民の皆様の利便性の向上を目的とさせていただきました。

もう1点の開催地の拡大については、現在、鵜沼東福祉センターを利用して、東ライフデザインセンター主催による「ライフカレッジ鵜沼東」を60歳以上の方を対象に年間15回開催し、60名程の参加をいただいております。そして、認知症予防の観点から「脳のパワーアップ教室」を開催しています。また、約40団体がサークル活動をしておられます。

各種活動の利用状況を確認して、親子で参加できる講座等の開催も企画、開催したいと考えています。

市民の皆様が聞きたいこと、やってみたいことなどを出前講座メニューから選んで、職員や市民講師を派遣する出前講座も実施しており、地域の集会施設等で開催しています。講座によっては、材料費等の実費負担をいただく場合もありますが、講師料は無料ですので、10名以上で希望の講座がありましたら、いきいき楽習課へお申し込みいただければと思います。今年度6月30日現在で129講座の開催実績があり、例えば、サイエンスマジックショーなどお子さんに人気の講座もあります。

子育て支援の目的から、「あっぷっぷ」という団体が、毎月第2木曜日に新鵜沼台コミュニティセンターで親子サロンを開催してみえますので、ぜひご利用いただければと思います。

親子サロンは市内で7カ所の開催があり、鵜沼地区には、鵜沼南町会館で「みなみっこ」、「コアラクラブ（1歳未満対象）」、鵜沼各務原区コミュニティセンターで「花いちもんめ」が開催してみえます。今後も、啓発等に努めていきます。

〈鵜沼第3自治会連合会長〉

市長にご紹介いただきました「あっぴっぴ」は、この会場を利用して開催していますので、広くご紹介をお願いします。開催日時は、回覧等でもお知らせをさせていただいていますので、よろしくをお願いします。

テーマ④：生活道路の安全対策の推進

〈山崎第1自治会長〉

山崎町、鵜沼東町、鵜沼台・新鵜沼台の3カ所の道路の安全対策の推進について、お話をさせていただきます。

山崎町9丁目の市道は、桜木町から犬山橋北詰までの道路で、抜け道としての利用があり、朝夕の交通量が日に日に増えています。新たな住宅も建ち、踏切の北側には路面のカラー舗装等の整備をさせていただいていますが、道幅も狭く交通量も多いうえに一部通学路にもなっており、高齢者の不注意やながら運転による悲惨な事故等を防ぐ観点からも、南側にも可能な対策が必要と思います。現況道路は、30キロの速度制限ですが、標識は東西に各1本で気付かない場合もあるため、道路上の速度表示や標識の増設、合わせて警察の見回り、取り締まりをするなど悲惨な事故が発生しないような対策を公安委員会と協議いただきしたいと思います。

中山道信号交差点（緑苑団地南側変則5差路）の南側の国道とつながる市道は、縁石付きの歩道が途中までしかなく、交差点南側の東面は歩道がなく、西面も店舗前にゼブラゾーンのみで、歩行者には大変危険な状況です。また、交差点南側の空き家の樹木が繁茂しており、危険度はさらに増大していますので、所有者に連絡いただきたいし、一部買収して歩道の確保ができればベストかと思います。

JR鵜沼駅北の国道21号交差点は、特に平日の朝は、団地からの通勤や駅への送迎車両で慢性的に渋滞しており、3回以上の信号待ちが発生しています。また、渋滞の車列が並び中、新鵜沼台方面への車両侵入、渋滞の車列を追い越して右折ラインに入る車両、渋滞の列の間を抜ける自転車等があり、運転手等のモラルもありますが、事故発生の危険性がありますので、関係機関と協議いただき改善できないかと思います。

〈市長〉

平成26年度に住宅地から国道や駅へのアクセス向上のため、鵜沼宝積寺町1丁目の国道21号交差点から犬山橋橋詰に至る道路を、市と土地区画整備組合で整備しました。生活道路の利便性が向上し交通量が増えたことから、桜木町では、車道幅を狭くし、路肩のカラー舗装、ポストコーンの設置などの対策をしました。山崎街道踏切周辺は、山崎南公園交差点から西側には歩道があり、踏切北側には、カラー舗装を実施していますが、踏切南側から山崎南公園の区間には、安全対策が施されていないため、早急にカラー舗装を実施します。

警察による取り締まりは、当該道路が生活道路である位置付けや、取り締まり車両の誘導場所の確保等の問題から、現段階での実施は難しいようですが、引き続き警察との連携を強化し、スピード抑制に対して協議していきます。今後も、地域の皆様とともに効果的な安全対策を考え、

より安全な道路空間の確保に努めていきます。

中山道信号交差点については、歩道が途切れており、大変危険な状況であることは認識しており、過去にも道路拡幅を計画し、現在も地権者の方にご協力依頼をしている状況です。この箇所は、ここ数年の間に周辺の土地利用や道路状況が変化していることから、現在の土地利用の実態や周辺道路の整備状況、沿線地権者との合意形成の進捗度などを踏まえて、交差点の歩道整備だけでなく、交差点南側の道路の拡幅計画の見直しを含め、来年度から将来の事業化に向けて準備していきたいと考えています。

JR 鶴沼駅北の交差点は、国道 21 号とみどり坂通りの主要な交差点で、特に、朝のラッシュ時には、みどり坂通りから右折して国道 21 号を西へ向かう車が多く、右折車が右折レーンを超えて並ぶことにより、直進車両を塞ぎ、直進車両が直進できずに混雑する状態が見受けられます。

平成 28 年 3 月の国道 21 号坂祝バイパスの開通に伴い、国道 21 号の交通量は開通前に比べ 2 割程度減少しております。今後の対策として、信号機のサイクル変更が考えられますが、信号機のサイクル変更は、公安委員会との協議が必要です。信号機のサイクル変更事例とし、本日の 2 点目でご提案いただいた緑苑南詰の交差点も渋滞がひどく、数秒間のサイクル変更を実施したところ若干ですが、渋滞緩和になっていることもありますので、この交差点についても地元自治会の要望書を付して公安委員会と協議していきたいと考えています。

〈山崎第 1 自治会長〉

1 つ目の質問で再度確認させていただきます。速度規制の看板が少なく、気付かないドライバーもいると思いますので、道路上に明示することはできないでしょうか。

〈市長〉

道路標識、道路上の明示については、公安委員会の所管で何ともいえませんが、現状では一時停止等の表示も減らす傾向で、明示以外の対策を検討することが多いように思います。また、道路標識も立てる場所により、かえって支障になることもありますので、一度公安委員会と協議させていただきますので、新鶴沼台交差点と合わせて、自治会要望書をいただきたいと思います。

〈山崎第 1 自治会長〉

道路標識とは別についている、注意看板等の設置はできないでしょうか。

〈市長〉

市が設置する注意喚起看板もありますので、再度現地を確認させていただきます。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは